

# 目次

前文	1
第1 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的な方向	1
(1) 基本的な考え方	
(2) 血液製剤代替医薬品の取扱い	
(3) 国民の理解と参加	
第2 血液製剤についての中期的な需給の見通し	3
(1) 輸血用血液製剤	
(2) 血漿分画製剤	
(3) 血液製剤代替医薬品	
第3 血液製剤に関し国内自給が確保されるための方策に関する事項	5
(1) 基本的な考え方	
(2) 国内自給が確保されるための具体的な方策	
第4 献血の推進に関する事項	6
(1) 基本的な考え方	
(2) 献血推進計画及び都道府県献血推進計画	
(3) 献血受入計画	
(4) 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価	
第5 血液製剤の製造及び供給に関する事項	8
(1) 基本的な考え方	
(2) 血液製剤の安定供給の確保のための需給計画	
(3) 原料血漿の配分	
(4) 血液製剤の製造及び供給の在り方	
第6 血液製剤の安全性の向上に関する事項	9
(1) 安全性の向上のための取組	
(2) 迅速かつ適切に安全対策を実施するための体制整備	
(3) 血液製剤の使用により感染症の発生等が判明した場合の対応	
(4) 安全性の向上のための技術の開発促進及び早期導入	
(5) 自己血輸血等の取扱い	
第7 血液製剤の適正な使用に関する事項	11
(1) 血液製剤の適正使用の推進	
(2) 院内体制の整備	
(3) 患者等に対する説明	
第8 その他献血及び血液製剤に関する重要事項	12
(1) 血液製剤代替医薬品に関する事項	
(2) 採血基準の見直し	
(3) 血液製剤の表示	
(4) 血液製剤等の研究開発の推進	